

統一要求・統一闘争で2015JR春闘を闘おう！⑮

賃金配分会社回答！

2015年度新賃金配分第2回団体交渉

本部は4月7日、2015年度新賃金配分に関する第2回団体交渉を開催しました。会社は、35歳ポイント2,000円(0.63%)の配分を「社員及び専任社員の基本給に、等級及び区分に応じて額を加算する」として、社員の基本給、初任給、昇格時昇給額、専任社員の基本給額の変更を提案しました。また、「配分については、賃金制度に基づき配分をした。適切であり、合理的である」としました。本部は、「ベアと制度とは別のものである。切り離して考えるべきだ。回答は、等級が上位になるほど加算額が増加している。ベア実施で賃金格差が広がるのはおかしい。昇格時昇給額にベア分を組み入れることには反対である」と主張しました。ベアは組合員の賃金の底上げをするものであり、あらためて全組合員一律2,000円の賃上げを迫りました。詳細は『業務速報No.947』及び資料を参照して下さい。

〈提案された主な加算額と初任給〉

一般社員		専任社員		学校別初任給額	
等級	加算額	区分	加算額		
J1	1,500円	I	1,100円	S1 大学院	220,200円
J2	1,600円		1,000円	J3 大学	190,600円
J3	1,700円	II	1,200円	J2 短期大学	171,000円
S1	1,900円	III	1,700円	J2 高等専門学校	〃
S2	2,000円	IV	会社が別に定める	J2 専修学校	〃
S3	2,100円	V	1,000円	J1 高等学校	152,200円
C1	2,300円			J1 中等教育学校	〃
C2	2,400円				
L1	2,800円				
L2	3,000円				
L3	3,100円				

ベア配分等級間で広がる格差！
昇格しなければ賃金の格差は広がるばかり！